

平成23年度酒々井町教育委員会9月定例会議 会議録

開催日 平成23年9月28日(水)

開催場所 役場西庁舎2階会議室

出席委員	委員長	坪内 東公	委員長職務代理者	小山 優子
	委員	大谷 文男	委員	浦壁 京子
	委員・教育長	東條 三枝子		
出席職員	こども課長	赤地 忠勝	学校教育課長	齋藤 喜一
	社会教育課主幹	木内 達彦	中央公民館長	福田 和弘
	給食センター所長	齋藤 喜一	ブリミエール酒々井館長	菊間 利和
	こども課主幹(書記)	福田 良二		

1 開会時刻 午後2時

2 会議録署名委員の指名

3 議題

(1) 報告

報告第1号 教育委員の任命について(公開)

報告第2号 教育行政について(公開)

報告第3号 平成23年度9月補正予算の議決について(公開)

報告第4号 平成23年度準要保護児童生徒の認定解除について(非公開)

(2) 議案

議案第1号 教育委員会委員長の選挙について(公開)

議案第2号 教育委員会委員長職務代理者の指定について(公開)

議案第3号 平成23年度準要保護児童生徒の認定について(非公開)

4 次回会議の予定 平成23年10月21日(金) 午前10時
11月24日(木) 午後2時

5 各委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 午後4時06分

議 事 録

1 開会の言葉

坪内委員長

それでは、ただ今から、平成23年度酒々井町教育委員会9月定例会議を開催いたします。

2 会議録署名委員の指名

坪内委員長

本日の会議録署名委員は、大谷委員にお願いします。

3 議 題

坪内委員長

これから議事に入ります。本日の議題は報告が4件、議案が3件となります。

はじめに、非公開案件についてお諮りします。報告第4号「平成23年度準要保護児童生徒の認定解除について」及び議案第3号「平成23年度準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報に関する事項が含まれますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により、非公開にしたいと思えます。ご異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしということですので、報告第4号及び議案第3号は非公開といたします。

それでは、報告第1号「教育委員の任命について」説明をお願いいたします。

赤地こども課長

報告第1号 教育委員の任命についてご報告いたします。9月定例町議会におきまして、下記のとおり小山優子委員の選任が同意され、別紙のとおり町長より任命する旨の通知がありましたのでご報告します。

任期につきましては、平成23年10月1日から平成27年9月30日までの4年間となります。

2ページには、町長からの任命に関する通知の写しを添付しております。

坪内委員長

こども課長からご報告がありました。小山委員が9月議会で同意を得て、再任ということですので、小山委員から一言ごあいさつをお願いいたします。

小山職務代理者

8年間の経験をもとに、酒々井町の教育行政にもっともとお役に立ちたいと思えますので、引き続きどうぞよろしくをお願いいたします。

また、職員のみなさんにもお世話になりますが、よろしくをお願いいたします。

坪内委員長

次に、報告第2号「教育行政について」事務局から説明願います。はじめに東條教育長から願います。

東條教育長

それでは、私からは、前回8月25日に開催されました定例会議以降、今回の会議までの間の、対外的な行事を中心に、ご報告いたします。

8月28日（土） 富里中央公民館において印旛管内「家庭教育懇談会」が開催され、当町からは、社会教育委員やPTA役員の方々など多数のご出席をいただきました。内容としては、講演と管内における取り組み事例の発表でしたが、特に、和洋女子大学教授の鈴木みゆき氏による「子どもの発達と生活リズム」と題した講演が大変好評でした。

講演では、「早寝・早起き・朝ご飯」の医学的根拠について、特に子どもの「睡眠」の重要性についてユーモアを交えて詳しく教えていただきました。社会教育課で、今後の当町研修会の講師として検討をお願いしています。

さらに、夕刻には、町生涯学習推進会議を開催し、生涯学習推進構想骨子案を検討していただきました。町では、現在、第5次総合計画及び基本計画の策定に向け事務をすすめているところであり、これらとの整合性を図りながら、本年度中に策定したいと考えております。

9月5日（月） 千葉県総合教育センターにおいて、千葉県教育委員会と共催により、千葉縣市町村教育委員会連絡協議会第1回教育委員研修会が開催され、午前中は「教育委員の役割について」と題して、県の天笠委員長に座長をお願いし、教育委員、都市教育長、町村教育長のそれぞれの立場での実践発表と会場との質疑を行いました。午後は3つの分科会、防災教育、学校問題解決支援チーム、健康体力づくりと食育、に分かれて、実践発表と意見交換が行われました。午前のパネルディスカッションでは、町村教育長の立場で、私が酒々井町教育委員会委員の実践を発表し、会場からも関心を寄せて頂きました。午後の分科会については、この後、委員の皆様から内容や感想等について報告をお願いできればと思います。

9月6日（火）から14日までの会期で9月定例町議会が開催され、6日は議案の一括提案、総括質疑、9日に教育民生常任委員会が行われました。また、13日・14日の両日にわたり、一般質問が行われ、11名の議員が登壇し、教育委員会関係では7名の議員から質問がありました。主な内容といたしましては、小中学校のエアコン設置関係、東関東大震災を踏まえての防災対策や放射能関係、町体育館の建設関係等でした。なお、提出された議案12件・報告2件のうち、22年度決算に係る2件が継続審議となりましたが、それらを除きまして、全て原案どおり可決されました。

9月10日（土）酒々井中学校において、また、9月17日（土）には酒々井小学校で、体育祭・運動会がそれぞれ開催され、町長、議長、議員の方々、教育委員の皆様など多くの来賓の皆様にもおいでいただきましたが、14日の議会では、一般質問の冒頭で、議員から酒々井中の迫力ある入場行進の様子が紹介されるなど、来賓の方々にも、すばらしい感動を残していただけたものと思っています。

9月15日(木) 大室台小学校において、千葉県教育庁北総教育事務所の指導室訪問があり、全学級で授業公開があり、その後、教科ごとに分科会でご指導をいただきました。事務所からは、今年度新たに県教育委員会の重点項目となった「道徳教育」及び「読書指導」の推進の2点について、大室台小学校で先行して取り組んでいるということ、地域との連携を重視した拓かれた学校づくりにとりくんでいること、酒々井町が小中連携に力を入れていること、何より学校が落ち着いていてしっかり授業ができていることなどに対して、高い評価をいただきました。特に、町独自で設置している図書館アシスタントを活用した、6年生の総合の時間については、大変お褒めの言葉をいただいたところです。簡単ではありますが、私からは以上です。

坪内委員長

続きまして、9月5日に開催されました教育委員研修会に関する委員報告を行います。初めに大谷委員にお願いいたします。

大谷委員

防災教育の分科会に参加しました。町の取り組みに関する資料を持参しましたが、発表が浦安市と旭市ということで、今回の震災における被災状況に関して、今後どうするかという話を中心となり、町の現状を発表する場はありませんでした。映像による発表が中心であり、資料としてここに持ち込むことはできませんが、両市とも震災の爪痕はまだ残っているということで、この修復と当日の対応の見直しを実施しているということでした。旭市では、学校を含めた避難場所が低い場所にあるということから、避難場所の選定の見直しを実施しているようです。当町でもしっかりしたマニュアルを作成する必要があると思いました。

浦安市では、防災備蓄倉庫のスペアのカギをそのエリアに一番近くに住んでいる方が管理しているそうです。このあたりは酒々井町でも可能ではないかと思いました。例えば、酒々井中学校では、水道事務所が近くにあるので、うまく活用することもできるのではないかと思います。

浦壁委員

小山委員と私は、フェアプレーの精神を育てるスポーツ、健康体力づくりと食育の推進をテーマとした分科会に参加しました。最初に、県教委の学校体育室、スポーツ振興室、保健給食室の各室長から県の課題と施策の方向性について説明がありました。学校教育全体を通して、運動、食事、休養に関する基本的な生活習慣や体力向上のための取り組みを推進するということであり、特に「食育」には、「早寝・早起き・朝ご飯」プラス「しっかり運動」が必要であり、家族ぐるみで実践するというのを基礎として指導して行きたいということでした。

実践発表は、健康体力づくりとして、習志野市教育委員会では、総合型地域スポーツクラブに対する取り組みと課題について発表があり、これは文科省から平成22年度までに各市町村でひとつの総合型地域スポーツクラブを育成するという事業ですが、その検証と方向性を見定め、さらに課題という形で発表がありました。

習志野市では、3つのスポーツクラブが設立され、それが軌道に乗った安定した運営のために、教育委員会との共催事業や利用施設の見直しとか、申請に基づく利

用料の免除など、各種の工夫をして、うまく運営されているようです。住民の方も参加することで、スポーツに対するハードルが低くなり、参加率が高いという報告がありました。また、生涯スポーツという観点では、もっと後押しをしていかなければならないというお話でした。例えば、保健センターで実施したメタボ検診に対し、脱メタボというネーミングをして、スポーツクラブで委託を受けて実施するなど、公民館事業との連携もできるかもしれないということでした。

酒々井町をみると、既存の団体をもっと充実させて、健康づくり、仲間づくり、そして、生涯スポーツの道を広げてほしいと思いますが、施設を作る際には、障害者にも目を向けたものにしてほしいと思います。

ふたつめの発表は、食育の推進として、船橋市の教育委員会の栄養士から発表がありました。船橋市は大きな自治体で、小学校が54、中学校27、支援学校1ということで、栄養教諭は、県職と市職で83名、児童生徒は約4万6千人だそうです。その中で、自校給食がメイン、中学校は、給食か、お弁当かを選択ができて、しかも、ご飯・パン・麺類をセレクトする幅があり、前週までに注文して、お金を払った子に対して、カードがでるというシステムであり、未納もないということでした。また、地産地消として、質のいい小松菜やニンジンが採れるということで、共同購入し、安く仕入れられるということ。また、海が近いので、船橋市の魚を選んで、実物を見せたり、どういう食べ方があるかなど、工夫をしているそうです。

この栄養士さんは、家庭で食育ができない時代になっているからこそ、給食の役割は大きいとおっしゃっていました。もう1点、どんなにスポーツや勉強ができて、いざという勝負の時に力を出すもとは、食育にあるということを力説されていました。

酒々井町の栄養士も、とても忙しい中で学校訪問をされていることに感謝します。忙しい中で工夫をして、是非、中学校でも食べることの選択ということも含めて、指導いただければと思います。

最後に、県から精神科医でもある女性が参加されていて、この方から「体は心を入れる入物である。体を通して辛抱したり、踏んばったりする力をつけ、諦めやすい今の子どもたちの対応は大変だけれども、乗り越えるための体力を作ってあげよう。」ということで結ばれましたので、紹介させていただきます。

坪内委員長

ありがとうございました。最後に私から報告をいたします。教育長と私は、学校問題解決の事例研究の分科会に参加しました。私からはふたつのことを申し上げます。全体会で「教育委員の役割について」、どういった捉え方かと言いますと、「様々な子どもや青年を支えていくために」ということで議論がされました。パネルディスカッションでは、東條教育長に町村教育長の代表として参加いただきました。

この全体会では、教育委員に対して、戦略的であれということでした。私は、積極的に取り組む姿勢が必要であるというふうに解釈しました。その中身は、従来の教育委員は、行政が立案したものに対して、確認、追認するという形が多かったのですが、積極的に課題に注目すべきであると思います。酒々井町は学校が3校ということで、連携はうまくいっているということを教育長もあの場でおっしゃって

ましたが、物事について、各々、主義主張がそれぞれ違いますし、価値観も異なるなかで、話し合いによって、合意点を見出していくことが、座長がおっしゃった戦略的ということにつながると私なりに捕えました。

2点目は、学校問題解決の事例研究ですが、柏市と成田市は、組織上の体制を整備して、問題があった場合には組織として対応しているということでした。柏市では、条例等を設けて取り組みをしています。成田市は、「成田市学校問題解決支援チーム」を設置し、各々、顧問弁護士を含めた体制をとっているようです。

人口は、柏市が40万人、成田市が14万人、学校の数も財政規模も違いますが、酒々井町としても、小さいながらも役割分担を作って、シュミレーションをしてみる必要があると感じました。以上です。

続きまして、各課長からの行政報告をお願いいたします。

赤地こども課長

会議資料により説明する。

齋藤齊藤学校教育課長

会議資料により説明する。

木内社会教育課主幹

会議資料により説明する。

福田中央公民館長

会議資料により説明する。

齋藤給食センター所長

会議資料により説明する。

菊間プリミエール酒々井館長

会議資料により説明する。

坪内委員長

以上で教育長並びに事務局各担当課からの報告が終わりました。何かご意見ご質問ございますか。

小山職務代理

社会教育課に伺います。盛年式の実行委員会が立ち上がり、次回の教育委員会会議で具体的な説明ができるだろうということでしたが、この事業は今年度から始まる事業ですか。また、日程等は決まっていますか。

木内社会教育課主幹

今年度から始めた事業です。日程は、12月11日の日曜日に、式、講演会等を予定しています。

小山職務代理

講演会やアトラクションなども予定されるかと思いますが、60歳を過ぎたら、公民館活動などの生涯学習への参加をアピールしていただきたいと思います。

浦壁委員

盛年式への参加者の線引きは、今年60歳になった方を対象ということですか。

木内社会教育課主幹

今年度60歳を迎える約320名の方を対象にしています。実行委員会の委員に

は、酒の井の碑広場管理委員会、しすい防犯パトロール「ブルドックス」、酒々井ふるさとガイドの会、B-Net 子どもセンター、酒々井すいすい倶楽部、酒々井カレッジくらの代表の方及び公募の方で構成されています。

小山職務代理

学校教育課に伺います。8月29日に開催された就学前ことばの教室開設推進会議の概要について教えてください。

齋藤学校教育課長

当町には、就学前のお子さんのことばの教室がなかったということで、次年度に開設の計画があります。その準備ということで、佐倉市のことばの教室を視察しました。健康福祉課等と連携を取りながら、開設場所、人的なものを含めて協議をしました。今後、開設に向けて何回か会議を行う予定です。

小山職務代理

来年度には、開設されるということですね。

齋藤学校教育課長

開設をする予定ですが、人的な面で、資格を持った方をどのように探してくるかが課題となっています。

坪内委員長

昨年、浦壁委員から提案のあった事業ですね。

東條教育長

前年度に浦壁委員から提案をいただいております。3歳児検診の際に、言語の面で検診をするわけですが、そこで課題が見つかったお子さんを地元で相談に乗ったり、トレーニングをしたりする機会がないまま、小学校に入学してしまうことにより、小学校のことばの教室に入る子どもが多いという状況があります。

以前から、就学指導委員会でも課題となっており、小学校のことばの教室に現在55人の児童が入っているわけですが、人口規模からすると極めて高い割合になるということです。これは、就学前に適切な支援がされていないことが大きな原因であるということで、この問題に対処するために、担当者レベルで福祉部門と教育委員会で意見を調整しながら、実現に向けて進めているところです。

今回は、佐倉市のことばのトレーニングをしたり、相談をしたりする機関がありますので、開設に当たって、どのようなことが必要であるか、洗い出しをして、来年度から開設できるように進めているところです。

小山職務代理

早期に開設できることを願っています。

浦壁委員

予算や人的な面で大変だとは思いますが、子どもたちのためによりしくお願いいたします。

大谷委員

社会教育課に伺います。町体育館検討委員会が開催され、町民に意見を聞くということでしたが、どのような形で意見聴取を考えていますか。

木内社会教育課主幹

検討委員会の中間報告をパブリックコメントという形で、ホームページにより意見公募する予定です。

坪内委員長

私が検討委員になっていますので補足します。先般の会議で、基本的な方針を決定し、議会に報告しました。今後、町民の皆さんのご意見を伺うということで自治会長を通じて行うということでした。

東條教育長

回覧とホームページの2系統で行う予定です。

木内社会教育課主幹

震災絡みで、文科省で公立体育館の改修にも1／3の補助を次年度予算化するという新聞報道がありました。

坪内委員長

国の制度に乗ればいいですね。

私から1点、公民館の英語でクッキングの参加者、雰囲気はどのようなものだったか。

福田中央公民館長

本日、午前中に第5回が開催されましたが、参加者は10名です。本日、千葉日報の取材がありました。本日の講師は、成田市のALTの方で、和気あいあいと笑い声が聞こえる講座になっていました。

坪内委員長

英語と日本語をミックスして行われるのですか。

福田中央公民館長

すべて英語でございまして、レシピも英語です。日本語は禁止で行っています。職員がすべて英語にして資料も作成しています。

大谷委員

公民館の「日本の和を学ぶ」という講座は、礼儀作法を学ぶものですか。

福田中央公民館長

和菓子・お茶・お花というように行っています。先日、成田市の米屋で和菓子を作る体験をしてまいりました。大変好評でした。

坪内委員長

他にございませんか。

(質疑等なし)

それでは、以上で報告第2号「教育行政について」は終わります。続きまして、報告第3号「平成23年度9月補正予算の議決について」をお願いします。

赤地こども課長

報告第3号 平成23年度9月補正予算の議決についてご報告いたします。平成23年度一般会計の9月補正予算について、9月定例町議会において原案のとおり可決されましたので報告いたします。

内容につきましては、前回の会議でそれぞれ担当課からご説明をしたものです。

坪内委員長

報告第3号「平成22年度9月補正予算の議決について」の説明がありました。何かご質問ご意見ございますか。

(質疑等なし)

質疑等がなければ、以上で報告第3号「平成22年度9月補正予算の議決について」は終わります。

続きまして、報告第4号「平成23年度準要保護児童生徒の認定解除について」は、非公開により審議します。担当より説明をお願いします。

非公開案件 報告第4号 平成23年度準要保護児童生徒の認定解除について

坪内委員長

続きまして、議案審議に入ります。議案第1号「教育委員会委員長の選挙について」説明を求めます。

赤地こども課長

議案第1号 教育委員会委員長の選挙についてご説明いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項の規定により、坪内東公委員の委員長の任期が、平成23年9月30日をもって満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項及び酒々井町教育委員会行政組織規則第3条第1項の規定により、委員のうちから委員長を選出する選挙を求めるものでございます。内容につきましては、単記無記名投票による選挙を行いますのでよろしくお願いたします。

なお、参考として、法律と町規則の根拠条項を記載しております。

坪内委員長

ただ今、赤地課長から議案第1号「教育委員会委員長の選挙について」の説明が終了いたしました。それでは選挙を行います。事務局より投票用紙を配付いたしますので、氏名の記入をお願いします。

福田こども課主幹

それでは、投票用紙をお配りします。(投票用紙を配付)

(委員による投票～書記による回収)

開票させていただきます。(赤地こども課長・書記：福田で開票 委員長確認)

坪内委員長

それでは事務局から選挙結果の報告をお願いします。

福田こども課主幹

ただ今の選挙結果を報告いたします。投票総数5票、うち坪内委員の得票が4票、大谷委員の得票1票でございます。以上です。

坪内委員長

ただ今の報告のとおり、選挙の結果、私を委員長に選任いただき、誠に恐縮に存じます。謹んでお受けさせていただきます。

ご承知のとおり、教育委員会は合議の場でございますので、皆様とともに、偏りのない、中庸の精神で務めさせていただきます。皆様のご協力をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、続きまして、議案第2号「教育委員会委員長職務代理者の指定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

赤地こども課長

議案第2号 教育委員会委員長職務代理者の指定についてご説明いたします。小山優子委員の委員長職務代理者の任期が、平成23年9月30日をもって満了となるので、酒々井町教育委員会行政組織規則第4条の規定により委員長の推薦に基づき、教育委員会が委員長職務代理者の指定を行うことを求めるものでございます。

なお、参考として、町規則の根拠条項を記載しております。よろしくお願いいたします。

坪内委員長

ただ今、赤地課長から議案第2号「教育委員会委員長職務代理者の指定について」の説明が終了いたしました。それでは、私から委員長職務代理者の推薦をいたします。大谷文男委員にお願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

坪内委員長

ご異議なしと認め、大谷委員が委員長職務代理者に決定されました。それでは、ここで、大谷委員よりごあいさつをお願いしたいと思います。

大谷委員

まだまだ皆様に付いていくだけとっておりましたが、このような重い役を頂戴しまして、改めて教育委員として、責任ある行動を取りたいと思います。

どうぞご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

坪内委員長

それでは、続きまして、議案第3号「平成23年度準要保護児童生徒の認定について」非公開により審議します。説明をお願いします。

非公開案件 議案第3号 平成23年度準要保護児童生徒の認定について
審議結果： 原案どおり認定

坪内委員長

以上で議題は全て終了いたしました。

4 次回会議の予定

坪内委員長

続いて、次回会議の予定についてお願いします。

赤地こども課長

次回の会議予定でございますが、10月は21日金曜日、午前10時から、11月は24日木曜日、午後2時から予定させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

坪内委員長

次回会議は、10月21日金曜日、午前10時から、11月は24日木曜日の午後2時から実施するということですが、いかがでしょうか。

(全員了承)

5 各委員の予定

坪内委員長

続きまして、各委員の行事予定をお願いします。

赤地こども課長

(会議資料に基づき説明する。)

6 その他

坪内委員長

続きまして、その他で何かございますか。

福田中央公民館長

(公民館だよりと公民館の節電状況について説明する。)

菊間プリミエール酒々井館長

(プリミエール酒々井の節電状況について説明する。)

坪内委員長

他にございませんか。

(特になし)

7 閉会

坪内委員長

それでは、以上をもちまして平成23年度酒々井町教育委員会9月定例会議を終了いたします。(16時06分)
